

～第69回 社会を明るくする運動～ 南島原市中学生弁論大会

☎ 社会を明るくする運動事務局(市民サービス課内) ☎73-6647



7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。運動の一環として、地域住民の理解と協力を訴えることを目的に、中学生による弁論大会を開催します。犯罪のない、明るい社会を訴える子どもたちの声を聞きにぜひご来場ください。

- ☎7月23日(火) 午後1時～4時
☎ありえコレジヨホール
- 発表内容…少年の非行防止、健全育成、地域活動への参加など
 - 出場者…市内中学校代表
 - 主催…南島原市、長崎保護観察所、島原地区保護司会

こんにちは！消費生活センターです ☎南島原市消費生活センター ☎82-3010



見直そう！家庭の消費電力 ～地球に優しく、家計にも優しく～

私たちが毎日使用している電力は、その89%を化石燃料から作り出しています(2016年資源エネルギー庁調べ)。化石燃料からエネルギーを生産する際に発生する二酸化炭素は、地球温暖化の原因と考えられています。現在、そして将来の環境保全のために、家庭の省エネを実践しましょう！

<家庭でできる省エネ事例>

- エアコン
 - ・カーテンで窓からの熱の出入りを防ぎましょう。日中も閉めておくことで室内温度の上昇をある程度防ぐことができます。
 - ・フィルターの掃除はこまめにしましょう。(フィルターの目詰まり解消で冷房時約4%の消費電力を削減)
 - ・室外機の周りに物を置かないようにしましょう。
 - ・扇風機を併用して風向きを上手に調整しましょう。
 - ・夏の室内温度は適温に保ちましょう(冷房時の設定温度を1℃高くすると約13%の消費電力を削減)。



- 冷蔵庫
 - ・ドアの開いている時間を短く、余分な開閉をしないようにしましょう。
 - ・物を詰め込みすぎないようにしましょう(ずいぶん前の食べ残しや常温保存できるものが入っていないかをチェック)。
 - ・熱いものは冷ましてから入れましょう。



- 洗濯機
 - ・洗濯は、お風呂の残り湯を利用して、まとめ洗いで洗濯回数を減らす工夫をしましょう。

*環境省「みんなで節電アクション！」より

夏は1年の中で最も消費電力の増える季節です。熱中症に充分注意しながら、家計にも優しい省エネルギーを心がけましょう。

令和元年度から国民健康保険税率(額)を改定します ～南島原市国民健康保険に加入している皆さんへ～

☎ 税務課 ☎73-6642 または 保険年金課 ☎73-6641

国民健康保険制度の改正により、平成30年4月より財政運営が市町村単位から都道府県単位に変更になりました。市町村は県に事業費納付金(※)を支払い、県は市町村に医療費の支払いに必要な額を交付することになりました。これに伴い、事業費納付金の額を基に県が算定する「標準保険料率」を参考に、国民健康保険税の税率を決定することとされました。

本市も医療費などを支払うための納付金を県に納めていますが、一人あたりの医療費は年々増加しており、現在の税率で納付金を納めることが困難な状態にあります。

そこで市では、この「標準保険料率」に近づけていくために税率を改定します。

- 本市の令和元年度事業費納付金 **22億7,432万5,775円**
- (※)県が、県全体の医療費を見込み、これを基に各市町村の所得水準や被保険者数、医療費水準等に応じて、市町村ごとの算定を行う。

県が示した1人当たりの必要保険税

118,609円

本市の改定税率による1人当たりの保険税

101,320円

1人当たり医療費の伸び(円)



本年度から

改定後	医療分	支援金分	介護分
所得割	9.5%	3.0%	2.6%
資産割	廃止	廃止	廃止
均等割(人数割)	27,800円	8,800円	9,900円
平等割(世帯割)	24,600円	8,000円	8,600円

昨年度まで

現行	医療分	支援金分	介護分
所得割	8.1%	2.6%	2.4%
資産割	12.0%	2.5%	2.5%
均等割(人数割)	24,500円	7,900円	9,100円
平等割(世帯割)	23,500円	6,900円	8,100円

女性起業家向け『SNSなどでのPR』講座 参加者募集

☎市民サービス課 ☎73-6647 Eメール: jinken@city.minamishimabara.lg.jp

起業に興味のある女性の皆さん、SNSなどでのPRについて学んでみませんか？PRについて学んで、あなたのことをもっと知ってもらいましょう。

- ☎8月4日(日) 午後2時～3時
- ☎ありえコレジヨホール 大会議室
- ☎女性起業家向けのSNSなどでのPR講座
- 講師…ケーブルテレビジョン島原 職員
- ☎15人程度(先着順) ☎無料

☎今から起業を考えている人
☎起業していて、もっとPRについて学びたい人

☎7月26日(金)
☎電話またはメールで申し込んでください。

